


所管部課	総務部総務管財課	部長	北田 和雄	
件名	東大和市指名競争入札参加業者指名基準及び同基準の運用基準の改正について			
		区分	<input type="checkbox"/> 1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則	契約事務規則		
	部課機関			
1. 要旨				
(1) 主な改正点 今まで市内に本店及び支店を有する者を市内業者として指名競争入札の業者選定等を行ってきたが、準市内業者の取り扱い基準の制定に伴い、市内本店業者を市内業者、市内に支店を有し、一定の要件を満たす者を準市内業者とすることとなったため、文言等の修正を行う。				
(2) 施行日 平成27年4月1日				
(3) 影響と効果 入札等の公平かつ公正な運用に資することができる。				
2. 経過 (現時点に至るまでの経過) 平成26年度第13回指名業者選定委員会において協議済み。				
3. 留意事項 (問題点等)				
4. 主管部処理案 (検討結果等)				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。